

第8回静岡県中央新幹線環境保全連絡会議（H30.11）以降の主な動き

（経緯）

平成30年10月17日に、JR東海がトンネル湧水の全量を大井川に流すことを表明したことを受け、具体的な保全対策について科学的根拠に基づく検討等を行うため、地質構造・水資源部会と生物多様性部会に専門部会を設置し対話を行った。この結果、論点が絞られたので令和元年9月30日に47項目から成る「引き続き対話を要する事項」をJR東海に送付し、今後もこれらの項目について対話していく。

1 地質構造・水資源専門部会（平成30年11月）以降の主な動き

| 時 期 | 主な内容 |
|-------------------|--|
| H30.12.28 | 「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等に関する質問書」をJR東海に送付 |
| H31.1.25 ～4.26 | 質問書に対するJR東海の回答について、専門部会を4回開催する。第1回専門部会で、リスク対応に関する県とJR東海との基本認識の違いが明確になる。一通りの説明及び質疑応答の対話を終了。 |
| R1.6.6 | 「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び自然環境の保全等に関する中間意見書」をJR東海に送付 |
| 8.20 | 中間意見書に関するJR東海と専門部会委員との意見交換 JR東海は「先進坑がつながるまでの工事期間中、山梨、長野両県にトンネル湧水が流出し、一定期間水が戻せないこと」を表明 |
| 9.12-13 | 合同会議（地質構造・水資源+生物多様性） 中間意見書(6/6)及び追加質問(7/30)に関する説明及び質疑応答 |
| 9.30 | 「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び自然環境の保全等に関する引き続き対話を要する事項」をJR東海に送付 |
| 10.4 | 他県側へのトンネル湧水の流出について意見交換 JR東海は「トンネル湧水の一部が県外に流出しても、工事のどの段階においても、大井川の河川流量は減少しない。」と説明する。 |
| 12.13 | 合同会議（地質構造・水資源+生物多様性） 国・県・JR東海との調整等の状況を報告する。 |
| R2.2.10 | 第5回専門部会「引き続き対話を要する事項」47項目のうち4項目の説明及び質疑応答をする。 |
| 7.31 | 合同会議（地質構造・水資源+生物多様性） 国有識者会議での議論の内容を報告する。 |

2 生物多様性専門部会（平成 30 年 11 月）以降の主な動き

| 開催日 | 内 容 |
|----------------------|---|
| H30. 12. 28 | 「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等に関する質問書」を JR 東海に送付 |
| H31. 1. 30 ～4. 22 | 質問書に対する JR 東海の回答について、専門部会を 4 回開催する。JR 東海から「リスク対応に関する基本認識」が示され対話が始まる。一通りの説明及び質疑応答の対話を終了。 |
| R 1. 6. 6 | 「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び自然環境の保全等に関する中間意見書」を JR 東海に送付 |
| 8. 21 | 中間意見書に関する JR 東海と専門部会委員との意見交換 |
| 9. 12-13 | 合同会議（地質構造・水資源+生物多様性） 中間意見書(6/6)及び追加質問(7/30)に関する説明及び質疑応答 |
| 9. 30 | 「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び自然環境の保全等に関する引き続き対話を要する事項」を JR 東海に送付 |
| 12. 13 | 合同会議（地質構造・水資源+生物多様性） 国・県・JR 東海との調整等の状況を報告する。 |
| R 2. 7. 31 | 合同会議（地質構造・水資源+生物多様性） 国有識者会議での議論の内容を報告する。 |